

令和7年度スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」
兼 相模原市スポーツ少年団指導者講習会 実施要項

- 1 趣 旨 指導者の資質向上や、より安全で適切なスポーツ指導を行うための知識と実技の習得を目的に実施する。
- 2 主 催 公益財団法人相模原市スポーツ協会
相模原市スポーツ少年団
- 3 日 時 令和8年3月7日（土）
午後6時30分～午後8時00分（受付：午後6時00分～）
- 4 会 場 相模原市立産業会館 大研修室（神奈川県相模原市中央区中央 3-12-1）
- 5 講習題目 「スポーツ事故と法的責任&スポーツ指導におけるハラスメント」
- 6 講習内容 スポーツの現場で起こりうる事故とその法的責任について事例を交えて学ぶ。また、ハラスメント根絶に向け、なぜ起きるのか、どの様な指導が駄目なのかを考える。
- 7 講 師 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 弁護士 中村 壮志 氏
- 8 対 象 市内または近隣市に在住・在勤のスポーツ指導者
スポーツ少年団指導者及び団員の保護者
- 9 参加費 無料
- 10 定 員 100人（申込順）
- 11 周 知 広報さがみはらで募集（2月15日号）
市内公共施設等へポスターの掲示、チラシの配布
- 12 参加申込 2月18日（水）から3月1日（日）までに（公財）相模原市スポーツ協会事務局へ電話（042-751-5552）かホームページから申し込む。申し込み時に必要な事項は、氏名・住所・年齢・電話番号・指導しているスポーツとする。スポーツ少年団関係者はその旨伝えること。
- 13 個人情報 主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。
主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他事業運営上必要な連絡に使用する。
また、事業結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。